

2026（令和8）年度「未来のパイロット」奨学金

桜美林大学 募集要項

パイロット養成無利子貸与型奨学金制度「未来のパイロット」（以下、「本奨学金」）は、桜美林大学（以下、「本学」）などパイロット養成を行っている私立大学等の民間養成機関が、パイロットを志す学生が経済的負担によりその夢を諦めることのないよう支援するために創設した一般社団法人航空機操縦士育英会（以下、「操縦士育英会」）による奨学金です。

本学入学前に操縦士育英会に申込み、事前審査を受けます。事前審査を通過した学生（以下、「事前審査通過者」）は入学後に本学の推薦基準による本審査を通過することで、正式に奨学金受給者として決定されます。

桜美林大学では、操縦士育英会の本奨学金について、下記の通り募集を行います。

1. 応募資格

次の各号のすべてに該当する者。

- (1) 桜美林大学航空学群フライト・オペレーションコースに入学を希望する者。
- (2) 操縦士育英会 「未来のパイロット」 奨学金募集要項の申請資格に該当する者。

2. 受給者数

最大5人。

3. 奨学金内容・貸与時期の目安

1人当たり 5,000,000円を第一回訓練費支払い時に貸与。

注：貸与時期は変更される可能性があります

4. 応募方法

本奨学金を受けようとする者は、予め操縦士育英会所定の「未来のパイロット」募集要項に従い申請すること。なお、応募申請は入学前の1回のみとする。

5. 本審査(入学後)の申請方法

事前審査通過者は、操縦士育英会「未来のパイロット」奨学金募集要項に従い、必要書類を本学多摩キャンパス事務室に提出する。※詳細については、1年次秋学期以降に案内。

6. 「未来のパイロット」奨学金応募書類の受付期間

操縦士育英会「未来のパイロット」奨学金募集要項を確認のこと。

7. 貸与決定時期

2年次春学期。

8. 本奨学金の貸与要件(推薦基準)

下記、(1)～(3)のすべての貸与要件を満たし、本審査において採択された者。

(1) 本学GPAが3.0以上の者（1年次秋学期までの通算）。

(2) 本学で定める渡航要件を満たした者。

(3) フライト・トレーニングセンター内の選考会議にて推薦を得られる者。

9. 貸与方法

原則、5,000,000円を、第一回訓練費支払い時に貸与。本学を通じて奨学生受給者の飛行訓練費に充当される。

10. その他（注意事項等）

奨学生受給者は、本奨学金の返還義務を負う。

11. 個人情報の取扱い

事前審査申込書および本審査申込書の個人情報は、本学及び操縦士育英会の実施する奨学生事業のみに利用し、その他の目的には利用しない。

以上

【桜美林大学の基準等に関するお問い合わせ先】

桜美林大学 多摩キャンパス事務室

住所：〒206-0033 東京都多摩市落合二丁目31番1

TEL：042-356-6522

Mail：avi@obirin.ac.jp